

足場の組立て等業務特別教育(6時間講習)

近年、足場からの転落・墜落による労働災害が多発し死亡災害も少なくありません。こうした現状を踏まえ、平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、事業者は、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上での補助業務を除く。)に労働者を従事させるときは、安全衛生特別教育規程第22条に基づく特別教育(6時間講習)を行わなければならないことが義務付けられました。

当協会では、事業主に代わって足場の組立て等業務特別教育を下記により開催いたしますので多数受講されますようご案内申し上げます。

※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者、とびの1級または2級の技能検定に合格した方などは特別教育を省略できます。

1. 日 時 平成30年2月14日(水) 8:45～16:00 (受付8:30 オリエンテーション8:45)
2. 会 場 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせでお願いいたします。)
3. 受講料 会 員 6,200円(消費税8%込)(受講料5,400円 テキスト代800円)
非会員 7,280円(消費税8%込)(受講料6,480円 テキスト代800円)
4. 定 員 40名
5. 申込締切日 2月6日(火) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込が取り消しされることがありますのでご注意ください。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合がありますのでご了承ください。
6. 申込の方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申込ください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
※お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行大船渡支店(普)0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部

7. 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階
8. キャンセルの取扱 2月7日(水)以降の取り消し及び欠席には受講料をお返しできません。
9. カリキュラム

時 間 (分)	講 習 科 目
8:45～9:00	オリエンテーション
9:00～12:05 (180)	足場及び作業の方法に関する知識
12:55～13:25 (30)	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
13:25～14:55 (90)	労働災害に関する知識
15:00～16:00 (60)	関係法令

※休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:55、休憩 14:55～15:00

10. そ の 他
 - (1) 受講票は後日郵送いたします。講習日3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
 - (2) 所定の時間受講した方に「修了証」を、事業主には「受講修了者証明書」を交付いたします。
 - (3) 筆記用具、昼食をご準備ください。
 - (4) 集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
 - (5) 当協会では受講者を対象にした「講習等災害補償保険」に加入しています。

※年末年始休日 12月29日～1月4日

足場の組立て等の業務特別教育(6時間) 受講申込書

実施日 平成30年 2月14日(水)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —		TEL () () ()			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒 —	TEL () () ()			
	事業場名 代表者名				担当者名 内線 ()	
※該当箇所にお印をお付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。